

「大阪市交通バリアフリー基本構想（鶴橋地区、南森町・大阪天満宮地区、天満橋地区、北浜地区、淀屋橋地区、新今宮地区、弁天町地区、放出地区）（案）」に対する
パブリック・コメントの実施結果について

1 実施概要

(1) 意見受付期間

令和8年2月10日（火）～令和8年3月11日（水）

(2) 意見提出方法

持参、送付、ファックス、電子メール

(3) 公表方法

【全5地区】

- ・大阪市ホームページ
- ・大阪市計画調整局計画部交通政策課（大阪市役所本庁7階）
- ・市民情報プラザ（大阪市役所本庁1階）
- ・大阪市サービスカウンター（梅田・難波・天王寺）

【鶴橋地区】

- ・生野区役所、天王寺区役所、東成区役所

【南森町・大阪天満宮地区、天満橋地区、北浜地区、淀屋橋地区】

- ・北区役所、中央区役所

【新今宮地区】

- ・西成区役所、浪速区役所

【弁天町地区】

- ・港区役所

【放出地区】

- ・鶴見区役所、城東区役所

2 実施結果

(1) 意見受付通数

受付通数 8通（意見総数30件）

(2) 受付通数 8通の内訳

- ・受付方法別（通）

持参	送付	ファックス	メール
0	0	2	6

- ・居住別（人）

市内	府内	府外	無回答
6	1	0	1

・年齢別（人）

20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	無回答
0	1	0	1	1	3	1	1

3 ご意見の要旨と本市の考え方

お寄せいただいたご意見の要旨と本市の考え方は、別紙のとおりです。なお、ご意見につきましては、趣旨を損なわない範囲で一部要約している部分があります。